

2020年6月 第95号



産業文化通信



JCI産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6階

電話:03-3525-4838

全国に発令されていた緊急事態宣言が解除され、町に若干の活気が戻ってまいりましたが、まだ、予断を許さない状況は続いております。海外からの旅行者や留学生、そして実習生の入国がいつ頃から再開されるのか、私たち組合も日々情報収集している状況です。

2019新型コロナウイルスの影響について4

(以下、2020年5月29日時点で確認がとれている情報です。)

- **母国講習**：まだ制限はありますが、再開が可能となってきている送出し国もあります。
- **入国**：日本入国の為の新たなビザの発給は、まだ停止されております。その為、国際便も6月末までは、ほぼ欠航となっており、海外からの人の移動は大きく制限されている状況です。
- **試験**：6月から全ての技能試験が再開されました。4~5月に延期となった試験も、日程が決まり始めています。試験機関からは、事前の検温や体調報告が要求され、場合によっては、受験できない事態もあり得ますので、きちんと体調を整え、試験に臨む必要があります。
- **帰国**：6月も、東南アジア各国向けのフライトが大幅に減便、もしくは欠航となっております。(中国便のみ、1航空会社1週間に1便のみ運行中。)
在留期限前に、帰国チケットが手配できない場合等は、緊急措置として【特定活動】の在留資格への変更手続きを行い、就労を継続しながら帰国を待つ事が可能です。
- **実習責任者講習**：6月から再開されました。各講習機関では、1回の受講者人数を減らし、座席の間隔を空ける、入場の際に体温を測る等の措置が取られているようです。

日本語能力試験中止のお知らせ

2020年7月5日(日)に予定されておりました、日本語能力試験は中止の発表がありました。既に申込済みの受験希望者には、受験料が全額返金されます。(組合経由で申込みをした場合は、組合に返金後各実習生に返金致します。個人で申込をした場合は、個人で返金申請手続きが必要です。)

10万円給付金の申請について₁

政府の特別定額給付金は、4月27日時点で住民登録がされていた実習生も請求できる対象となります。当初は、3ヶ月以上のビザが無い外国人(在留期限が満了したが、帰国できずに待機している特定活動ビザの元実習生)は対象外でしたが、その後新たに対象となる事が決まりました。

実習生宿舎に申請書類が届いた場合は、組合でも書き方の指導を致しますが、各企業様でも添付書類のコピーや、発送前のチェック等お手伝い頂こう、お願い致します。